

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 様
総 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

下 諏 訪 町 議 会 議 長 森 安 夫

義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

昨年 3 月には、新型コロナウイルス感染症対策として全国で一斉臨時休業が行われ、4 月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、分散登校を行う学校などがありました。新年度になっても、学校現場では学びの保障や心のケアや感染症対策など教職員が不断の努力を続けています。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように下記の措置を講じられるよう、強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。